

## 今後の検討体制(案)

- まずは、次期診療報酬改定(平成28年度改定、消費税率引上げ時の対応)に向けた検討体制について、議論を行うもの。
- 次期診療報酬改定に向けた具体的な検討事項、検討スケジュールについては、検討体制の議論を行った後、答申附帯意見を踏まえ、改めて議論を行う予定。

### 1. 診療報酬基本問題小委員会の在り方

ア 平成25年10月30日の総会において、平成26年度改定後の議論に関して、次のような方針が了承されている。

(ア) 基本問題小委について、総会とは別に、論点整理を行い、あらかじめ意見調整を行うことができるよう、平成19年の体制(支払側委員5名、診療側委員5名、公益委員6名、専門委員1名)に戻す。

(イ) その上で、基本問題小委における検討事項について、次のような観点から、改めて整理する。

- ① 「診療報酬本体の改定の原案」について、基本問題小委で議論した上で、当該原案を総会で議論する。
- ② 基本問題小委で議論する「中長期的な課題」については、既存の分科会との役割を整理した上で、平成24年7月18日の基本問題小委に提出された「支払側委員の意見」や「診療側委員の意見」、平成26年度診療報酬改定に向けた議論等を踏まえて整理する。

イ 具体的な委員について、支払側、診療側、専門委員とそれぞれ調整を行った上で、中央社会保険医療協議会議事規則等に基づき、総会に諮り、会長が指名することとしてはどうか。

ウ 基本問題小委における具体的な検討事項、検討スケジュールについては、検討体制の議論を行った後、答申附帯意見を踏まえ、基本問題小委で議論を行った上で、総会に諮ることとしてはどうか。

## 2. 分科会の在り方

ア 総会、小委員会、専門部会、分科会の基本的な役割については、次のとおりである。

- ① 総会…中医協の最終的な意思決定
- ② 小委員会…特定の事項についてあらかじめ意見調整を行うため、中医協に設置（支払側委員と診療側委員は同数）
- ③ 専門部会…特に専門的な事項の調査審議を行うため、中医協に設置（支払側委員と診療側委員は同数）
- ④ 分科会…中医協は、診療報酬上の技術的課題について調査審議する必要があるときに、診療報酬体系の見直しに係る技術的課題に関して専門的な調査及び検討を行う「分科会」から意見を聴くことができる（医学、歯学、薬学、看護学、医療経済学等に係る専門的知識を有する者により構成）

イ 現在の分科会（DPC 評価分科会、医療技術評価分科会、医療機関のコスト調査分科会、医療機関等における消費税負担に関する分科会、入院医療等の調査・評価分科会）については、別紙1～5のような委員構成である。医学、歯学、薬学、看護学、医療経済学等に係る専門的知識を有する者により構成されているが、消費税分科会については、支払側委員と診療側委員が6名ずつ（うち中医協委員6名）となっている。

ウ また、分科会は、診療報酬体系の見直しに係る技術的課題に関して専門的な調査及び検討を行うものであるが、平成26年度改定においては、

- ① 入院分科会は、入院医療に関して、報告書の取りまとめ等を通じて、一定程度、事前の意見調整の役割も担ってきた。
- ② 消費税分科会については、支払側委員と診療側委員が6名ずつ（うち中医協委員6名）となっており、消費税率8%への引上げ時の対応に関して、総会での議論に先立って、事前に意見調整を行う役割も担ってきた。

エ 次期診療報酬改定においては、1. ア(イ)①のとおり、基本問題小委で「改定の原案」を議論した上で、当該原案を総会で議論することとしており、基本問題小委が事前の意見調整の役割を担うこととなる。

オ このため、入院分科会は、事前の意見調整の役割よりも、技術的課題に関して専門的な調査及び検討を行うという本来の分科会の役割を担うこととしてはどうか。

カ 消費税分科会は、今回の改定の経緯等を十分に踏まえて消費税率10%への引上げ時の対応を検討する必要があることから、分科会ではあるものの、例外的に、支払側と診療側の中医協委員が入っている現在の委員構成を活かして、調査及び検討とともに、事前の意見調整の役割も担うこととし、消費税分科会で議論した上で、基本問題小委でなく、総会で議論することとしてはどうか。また、その際、中医協の公益委員も消費税分科会の委員となっていたかどうか。

キ 分科会における具体的な検討事項、検討スケジュールについては、検討体制の議論を行った後、答申附帯意見を踏まえ、基本問題小委で議論を行った上で、総会に諮ることとしてはどうか。

# 中央社会保険医療協議会の関連組織

中央社会保険医療協議会

総会 (S25設置)

報告

報告

聴取

意見

## 専門部会

特に専門的事項を調査審議させるため必要があるとき、  
中医協の議決により設置

### 診療報酬改定結果 検証部会

所掌: 診療報酬が医療現場等に与えた影響等について審議  
設置: H17  
会長: 牛丸聡(早稲田大学政治経済学術院教授)  
委員: 公益委員のみ  
開催: 改定の議論に応じて開催  
平成22年度2回  
平成23年度2回  
平成24年度4回

### 薬価専門部会

所掌: 薬価の価格算定ルールを審議  
設置: H2  
会長: 西村万里子(明治学院大学法学部教授)  
委員: 支払: 診療: 公益 = 4:4:4  
開催: 改定の議論に応じて開催  
平成22年度2回  
平成23年度14回  
平成24年度7回

### 費用対効果評価 専門部会

所掌: 医療保険制度における費用対効果評価導入の在り方について審議  
設置: H24  
会長: 関原健夫(公益財団法人日本対がん協会常務理事)  
※平成26年2月時  
委員: 支払: 診療: 公益: 参考人 = 6:6:4:3  
開催: 改定の議論に応じて開催

### 保険医療材料 専門部会

所掌: 保険医療材料の価格算定ルールを審議  
設置: H11  
会長: 印南一路(慶應義塾大学総合政策学部教授)  
委員: 支払: 診療: 公益 = 4:4:4  
開催: 改定の議論に応じて開催  
平成22年度2回  
平成23年度9回  
平成24年度1回

## 小委員会

特定の事項についてあらかじめ意見調整を行う必要があるとき  
中医協の議決により設置

### 診療報酬基本問題 小委員会

所掌: 基本的な問題についてあらかじめ意見調整を行う  
設置: H3  
会長: 森田朗(学習院大学法学部教授)  
委員: 支払: 診療: 公益 = 7:7:6  
開催: 改定の議論に応じて開催  
平成22年度開催なし  
平成23年度開催なし  
平成24年度5回

### 調査実施小委員会

所掌: 医療経済実態調査についてあらかじめ意見調整を行う  
設置: S42  
会長: 野口晴子(早稲田大学政治経済学術院教授)  
委員: 支払: 診療: 公益 = 5:5:4  
開催: 調査設計で開催  
平成22年度3回  
平成23年度1回  
平成24年度3回

## 専門組織

薬価算定、材料の適用及び技術的課題等について調査審議する必要があるとき、有識者に意見を聴くことができる

### 薬価算定組織

所掌: 新薬の薬価算定等についての調査審議  
設置: H12  
委員長: 長瀬隆英(東京大学大学院教授)  
委員: 保険医療専門審査員  
時期: 4半期に一度の薬価収載、緊急収載等に応じて、月一回程度

## 診療報酬調査専門組織

所掌: 診療報酬体系の見直しに係る技術的課題の調査・検討  
設置: H15 委員: 保険医療専門審査員

- DPC評価分科会 時期: 月1回程度  
会長: 小山信彌(東邦大学医学部特任教授)
- 医療技術評価分科会 時期: 年1回程度  
会長: 福井次矢(聖路加国際病院長)
- 医療機関のコスト調査分科会 時期: 年1回程度  
会長: 田中滋(慶應義塾大学大学院教授)
- 医療機関等における消費税負担に関する分科会  
会長: 田中滋(慶應義塾大学大学院教授)
- 入院医療等の調査・評価分科会  
会長: 武藤正樹(国際医療福祉大学大学院教授)

## 保険医療材料 専門組織

所掌: 特定保険医療材料の保険適用についての調査審議  
設置: H12  
委員長: 松本純夫(東京医療センター院長)  
委員: 保険医療専門審査員  
時期: 4半期に一度の保険収載等に応じて、3月に3回程度

## 小委員会、専門部会、分科会の役割等

### ○中央社会保険医療協議会議事規則(平成19年2月中央社会保険医療協議会総会了承)

(部会)

第12条 協議会は、特に専門的事項を調査審議させるため必要があるときは、その議決により、部会を置くことができる。

2 第1条から前条までの規定は、部会について準用する。

(小委員会)

第13条 協議会は、特定の事項についてあらかじめ意見の調整を行なう必要があるときは、その議決により、小委員会を置くことができる。

2 社会保険医療協議会令(平成18年政令第373号)第1条第2項から第6項まで並びに第2条第1項及び第2項の規定は、小委員会について準用する。

3 第1条から第11条までの規定は、小委員会について準用する。

(診療報酬調査専門組織)

第16条 協議会は、診療報酬上の技術的課題について調査審議する必要があるときには、医学、歯学、薬学、看護学、医療経済学等に係る専門的知識を有する者により構成される診療報酬調査専門組織に意見を聴くことができる。

### ○社会保険医療協議会令(平成18年政令第373号)

(部会)

第1条 (略)

2 中央協議会の部会に属すべき委員及び専門委員は、中央協議会の承認を経て、会長が指名する。

3 (略)

4 第二項の委員のうち、社会保険医療協議会法(以下この項及び次条第1項において「法」という。)第3条第1項第1号に掲げるもの(次項及び次条第2項において「支払側委員」という。)及び法第3条第1項第2号に掲げるもの(次項及び次条第2項において「診療側委員」という。)は、各同数とする。

5～10 (略)

# 診療報酬基本問題小委員会委員名簿

平成26年1月7日現在

代表区分	氏名	現役職名
1. 健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員	矢内 邦夫 白川 修二 花井 圭子 花井 十伍 石山 恵司 田中 伸一 伊藤 文郎	全国健康保険協会東京支部長 健康保険組合連合会専務理事 日本労働組合総連合会総合政策局長 日本労働組合総連合会「患者本位の医療を確立する連絡会」委員 日本経済団体連合会社会保障委員会医療改革部会部会長代理 全日本海員組合副組合長 愛知県津島市長
2. 医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員	鈴木 邦彦 安達 秀樹 中川 俊男 万代 恭嗣 長瀬 輝誼 堀 憲郎 三浦 洋嗣	日本医師会常任理事 日本医師会社会保険診療報酬検討委員会委員長 日本医師会副会長 日本病院会常任理事 日本精神科病院協会副会長 日本歯科医師会常務理事 日本薬剤師会副会長
3. 公益を代表する委員	印南 一路 牛丸 聡 関原 健夫 西村 万里子 野口 晴子 ◎ 森田 朗	慶應義塾大学総合政策学部教授 早稲田大学政治経済学術院教授 公益財団法人日本対がん協会常務理事 明治学院大学法学部教授 早稲田大学政治経済学術院教授 学習院大学法学部教授
4. 専門委員	福井 トシ子 宮島 喜文	日本看護協会常任理事 日本臨床衛生検査技師会会長

◎印：小委員長

# 診療報酬調査専門組織 D P C 評価分科会 委員名簿

平成26年2月12日現在

氏名	所属
相川 直樹	慶應義塾大学名誉教授
池田 俊也	国際医療福祉大学薬学部薬学科教授
石川 広己	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会理事長
井原 裕宣	社会保険診療報酬支払基金医科専門役
緒方 裕光	国立保健医療科学院研究情報支援研究センター長
檜村 暢一	医療法人溪仁会手稻溪仁会病院副院長
香月 進	福岡県保健医療介護部医監
金田 道弘	社会医療法人緑社会理事長兼金田病院長
川上 純一	浜松医科大学医学部附属病院教授・薬剤部長
工藤 翔二	公益財団法人結核予防会複十字病院長
河野 陽一	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院
◎小山 信彌	東邦大学医学部特任教授
嶋森 好子	社団法人東京都看護協会会長
瀬戸 泰之	東京大学大学院医学系研究科消化管外科学教授
竹井 和浩	保健医療福祉情報システム工業会医事コンピュータ部会 D P C 委員長
福岡 敏雄	倉敷中央病院総合診療科主任部長・救命救急センターセンター長・医師教育研修部部长
伏見 清秀	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 環境社会医歯学講座 医療政策情報分野教授
藤森 研司	東北大学大学院医学系研究科・医学部医療管理分野教授
美原 盤	公益財団法人脳血管研究所附属美原記念病院院長
渡辺 明良	聖路加看護大学事務局長

◎分科会長

診療報酬調査専門組織 入院医療等の調査・評価分科会 委員名簿

平成26年2月12日現在

氏名	所属
安藤 文英	医療法人西福岡病院理事長
池田 俊也	国際医療福祉大学薬学部薬学科教授
石川 広己	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会理事長
香月 進	福岡県保健医療介護部医監
神野 正博	社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院理事長
高智 英太郎	健康保険組合連合会理事
佐柳 進	独立行政法人国立病院機構関門医療センター院長
嶋森 好子	社団法人東京都看護協会会長
武久 洋三	医療法人平成博愛会博愛記念病院理事長
筒井 孝子	国立保健医療科学院統括研究官
藤森 研司	東北大学大学院医学系研究科・医学部医療管理学分野教授
◎武藤 正樹	国際医療福祉大学大学院教授

◎分科会長

診療報酬調査専門組織 医療技術評価分科会 委員名簿

平成26年2月12日現在

氏名	所属
渥美 義仁	公益財団法人ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院糖尿病臨床研究センター長
和泉 雄一	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科歯周病学分野 教授
井原 裕宣	社会保険診療報酬支払基金医科専門役
岩中 督	東京大学医学部附属病院小児外科教授
大滝 純司	北海道大学大学院医学研究科医学教育推進センター教授
北川 雄光	慶應義塾大学大学院医学系研究科教授
小山 信彌	東邦大学医学部特任教授
齋藤 忠則	日本私立学校振興・共済事業団東京臨海病院副院長（経営担当）
佐々木 均	長崎大学病院 教授・薬剤部長
真田 弘美	東京大学大学院医学系研究科教授（健康科学・看護学専攻）
重藤 えり子	独立行政法人国立病院機構東広島医療センター感染症診療部長
鈴木 則宏	慶應義塾大学医学部神経内科学教授
田中 憲一	新潟県厚生農業協同組合連合会新潟医療センター病院長
長瀬 隆英	東京大学大学院医学系研究科呼吸器内科学教授
◎福井 次矢	聖路加国際病院院長
福田 敬	国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター 上席主任研究官
本田 浩	九州大学大学院医学研究院放射線科学分野教授
松野 彰	帝京大学ちば総合医療センター副院長・脳神経外科教授
松村 英雄	日本大学歯学部歯科補綴学教室Ⅲ講座教授
米山 彰子	国家公務員共済組合連合会虎の門病院臨床感染症科・中央検査部長

◎分科会長



診療報酬調査専門組織・医療機関等における消費税負担  
に関する分科会委員名簿

平成26年2月12日現在

○公益、税制、会計有識者

関原 健夫 公益財団法人日本対がん協会常務理事  
田中 滋 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授  
石井 孝宜 石井公認会計士事務所所長  
吉村 政穂 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授

○支払側委員

小林 剛 全国健康保険協会理事長  
白川 修二 健康保険組合連合会専務理事  
花井 圭子 日本労働組合総連合会総合政策局長  
藤原 清明 日本経済団体連合会経済政策本部長  
田中 伸一 全日本海員組合副組合長  
伊藤 文郎 愛知県津島市長

○診療側委員

今村 聡 日本医師会副会長  
鈴木 邦彦 日本医師会常任理事  
西澤 寛俊 全日本病院協会会長  
伊藤 伸一 日本医療法人協会副会長  
堀 憲郎 日本歯科医師会常務理事  
森 昌平 日本薬剤師会常務理事

○医薬品、材料関係団体

折本 健次 明祥株式会社代表取締役社長執行役員  
森 清一 株式会社エムシー代表取締役社長

# 診療報酬調査専門組織・医療機関のコスト調査分科会

平成 25 年 7 月 1 日現在

氏 名	所 属
あらい こう 荒井 耕	一橋大学大学院商学研究科教授
いしい たかよし 石井 孝宜	石井公認会計士事務所所長
いのくち ゆうじ 猪口 雄二	医療法人財団寿康会病院理事長
おがた ひろや 尾形 裕也	東京大学政策ビジョン研究センター特任教授
かつはら ゆみこ 勝原 裕美子	聖隷浜松病院副院長兼総看護部長
かわかみ じゅんいち 川上 純一	浜松医科大学医学部附属病院教授・薬剤部長
こやま のぶや 小山 信彌	東邦大学医学部特任教授
こんどう としゆき 近藤 俊之	特定非営利活動法人VHJ機構専務理事
さなぎ すすむ 佐柳 進	独立行政法人国立病院機構関門医療センター病院長
すだ ひであき 須田 英明	東京医科歯科大学理事
たなか しげる 田中 滋	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
にしだ ざいけん 西田 在賢	静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科教授 ・大学院附属医療経営研究センター長
まつだ しんや 松田 晋哉	産業医科大学医学部公衆衛生学教授
まつもと よしゆき 松本 義幸	健康保険組合連合会参与
よしだ ひでき 吉田 英機	昭和大学医学部名誉教授
わたなべ あきよし 渡辺 明良	聖路加看護大学事務局長